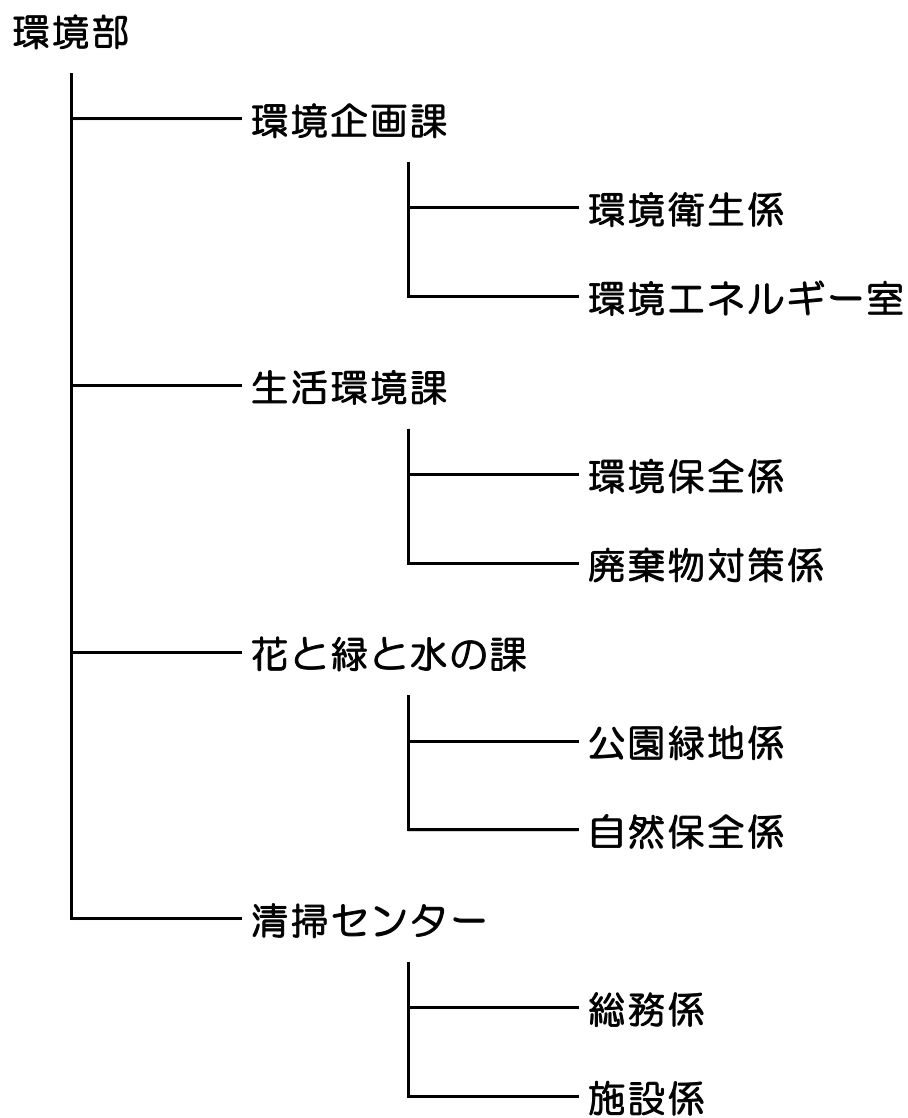


第6章 資料編

1 環境行政の組織

(1) 環境行政機構（令和3年4月1日現在）



2 公害苦情

(1) 公害苦情の年度推移

年度	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 元	R 2
大気汚染	49	43	51	53	56	89	67	61	35	45	40	39	49	32	48
水質汚濁	26	18	13	11	21	16	15	16	14	11	21	14	17	16	10
騒音	23	29	24	21	25	24	25	22	20	20	31	31	20	14	21
振動	0	2	3	5	3	3	4	1	3	3	3	3	4	1	2
悪臭	28	28	23	21	27	20	19	19	11	18	17	15	18	24	21
その他	1	1	3	0	2	1	1	2	0	0	2	1	0	0	0
合計	127	121	117	111	134	153	131	121	83	97	114	103	108	87	102

(2) 公害苦情の月推移（令和2年度）

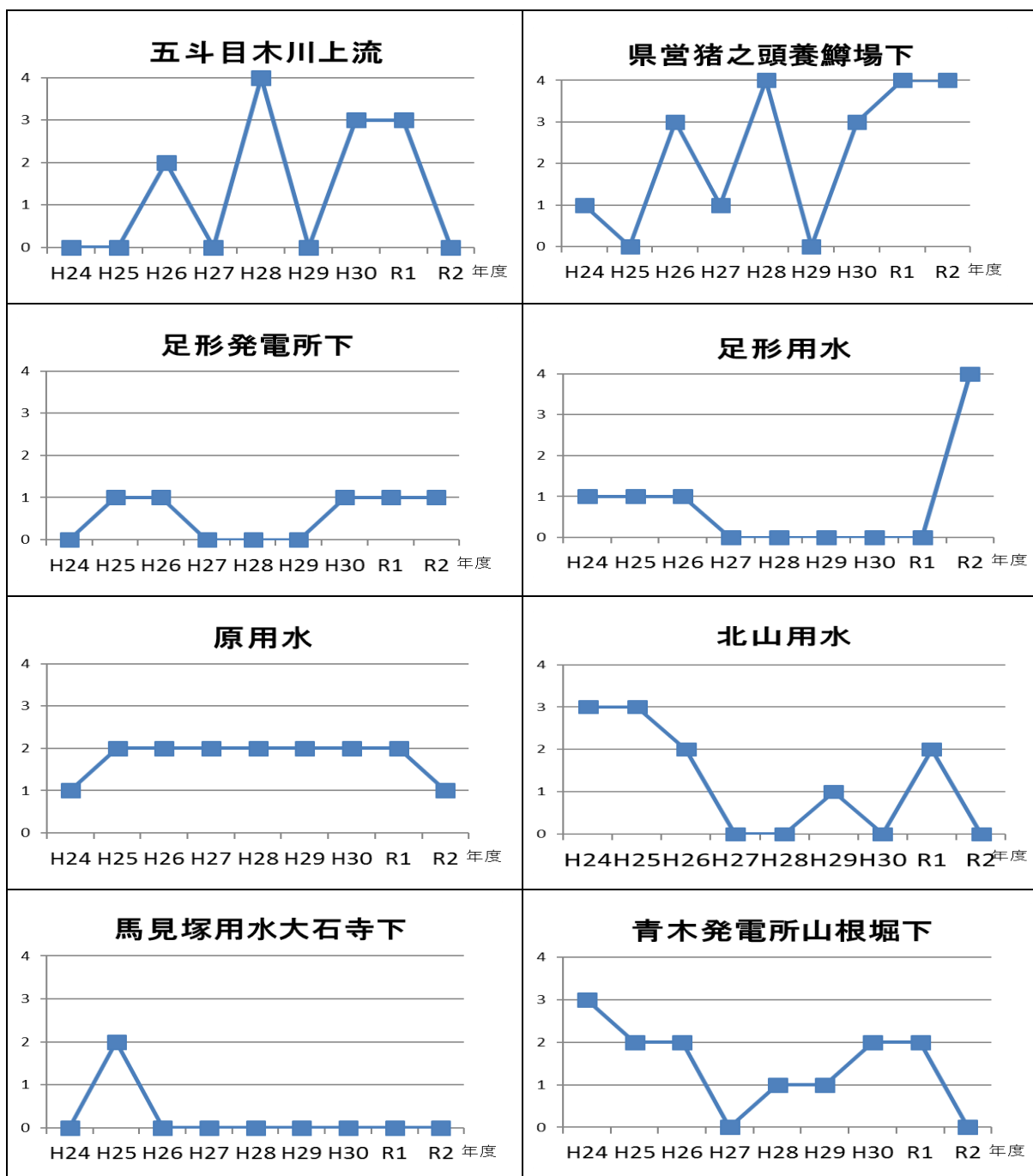
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
大気汚染	3	4	4	2	1	3	5	7	4	7	5	3	48
水質汚濁	1	2	1	2	0	0	0	1	0	2	1	0	10
騒音	0	5	1	3	5	2	1	0	0	1	1	2	21
振動	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
悪臭	0	3	1	2	1	1	1	3	3	2	4	0	21
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	4	14	8	9	7	6	7	11	7	12	12	5	102

(3) 被害の種類別公害苦情件数

区分	件数	備考（苦情例）
健康	1	不眠、においによる頭痛、目やのどの痛み
財産	5	洗濯物に汚れがつく、家のがたつく
動植物	0	魚・作物への被害
感覚的・心理的	95	におい、うるさい、不快感がある
その他	1	直接被害が及ばないものの、環境悪化の不安があり相談があったもの
合計	102	

3 芝川のり付着量の推移（定点観測地点）

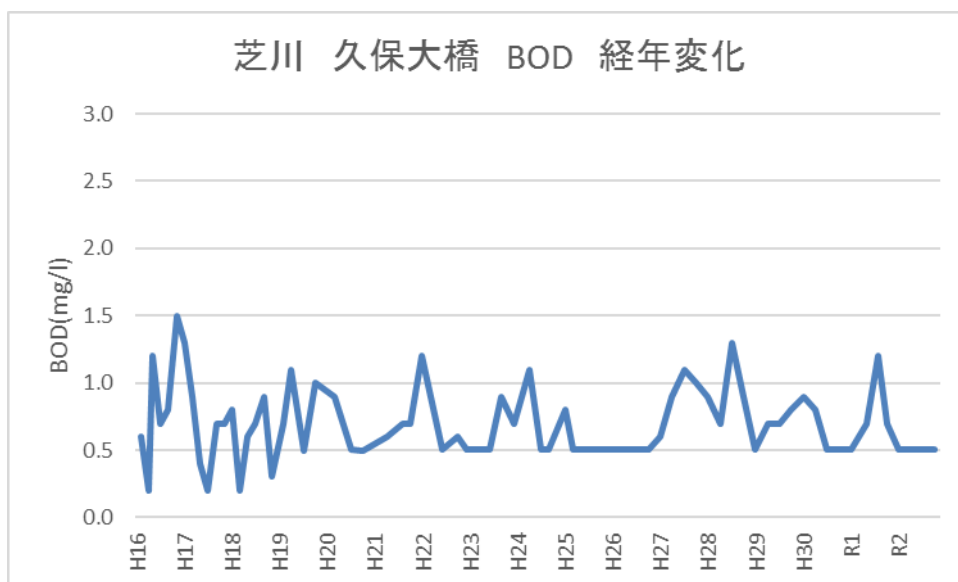
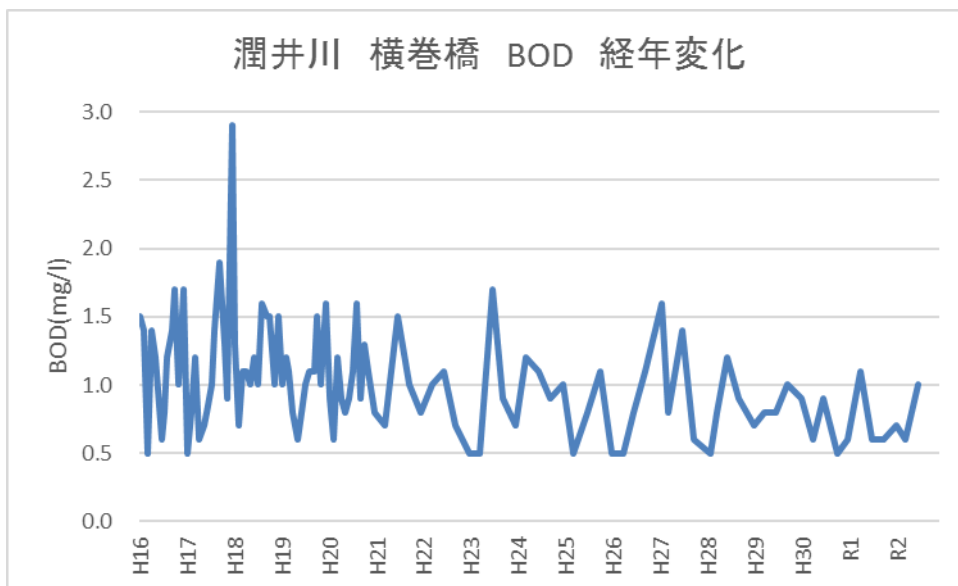
芝川のり調査の測定点のうち、足形用水では、ここ5年付着が確認できない状況が続いておりましたが、今年度は付着が確認されました。馬見塚用水については、平成25年度以降付着が確認できない状況が続いています。なお、測定点のうち、狩宿用水、山宮用水、熊久保用水及び神田川湧玉池直下については、平成16年度以降、付着の確認ができない状況です。上井出用水については、平成24年度以降、付着の確認ができない状況です。



芝川のりの分布状況（数字の表示）0-確認できず 1-非常に少ない 2-少ない 3-中 4-多い

4 潤井川・芝川 水質の経年変化

富士宮市の主要河川である潤井川・芝川において、市で測定している末端地点のBOD（生物化学的酸素要求量）の経年変化は下記のとおりです。両地点において近年は基準値である2.0mg/lを下回る値で推移している状況です。



5 創エネ・蓄エネ機器等設置費補助金

市では、二酸化炭素排出量の削減及び蓄電池等の利用による電力のピークカット、ピークシフトを推進するための太陽光発電システムや蓄電池などの設置に対し補助金交付を実施しています。

令和2年度の「創エネ・蓄エネ機器等設置費補助金」の交付件数は下記のとおりです。

(1) 一般住宅の申請の内訳

設置機器	件数
太陽光発電システム	123件
燃料電池（エネファーム）	9件
定置用リチウムイオン蓄電池	125件
ピークルトゥホームシステム	3件
HEMS	60件

設置住宅の状況	件数
既築	97件
新築	80件
建売	4件
店舗併用	0件
合計	181件



(2) 創エネ・蓄エネ機器等設置費補助金の対象機器及び補助金額

補助対象機器	補助金額
太陽光発電システム（10kW未満）	1kW当たり2万円
燃料電池（エネファーム）	上限10万円
ガスコージェネレーションシステム（エコウィル）	上限10万円
定置用リチウムイオン蓄電池	上限10万円
ピーク・トゥ・ホームシステム	上限5万円
クリーンエネルギー自動車 （ただし、ピーク・トゥ・ホームシステムと同時購入の場合のみ）	上限5万円
HEMS	上限1万円
自治会集会所 （太陽光発電システムとリチウムイオン蓄電池）	上限150万円



【富士山 SDGs】

本市は、令和3年度「SDGs 未来都市」に選定されました。これは、内閣府が所管する地方創生に向けた自治体 SDGs を推進するための事業で、全国の各自治体において SDGs の達成に向けた優れた取組を提案した都市を選定するというものです。

本市の提案タイトルは、“富士山を守り 未来につなぐ 富士山 SDGs”です。①世界遺産富士山の構成資産の整備及び文化財の保管理、②富士宮市のファン開拓による移住定住の促進や産業の創出、③気候変動にも対応した富士山の環境保全とエネルギーの有効利用の推進、④郷土愛の醸成による持続可能な社会の担い手育成といった取組を行うことで、地域資源を生かした新しいアイデアや連携を生み出し、地域経済を活性化させることであらゆる人や世代が活躍できるまちを目指していきます。



【ゼロカーボンシティ宣言】

令和3年1月13日に行われた定例記者会見において、地球環境を守るための国の動きに呼応し、世界遺産富士山のまち富士宮市として、脱炭素社会の実現に貢献するため「ゼロカーボンシティ」を表明しました。ゼロカーボンシティの表明を契機に、市民や事業者等に、改めて地球温暖化防止に対するより一層の理解と協力を促し、脱炭素社会の実現に向けて「オール富士宮」で取り組みます。



富士宮市
ゼロカーボンシティ宣言

近年、世界各地では、猛暑や豪雨など、地球規模での温暖化が原因とみられる異常気象による災害が多発しており、もはや「気候危機」と言うべき深刻な状況にあります。我が国においても例外ではなく、これまでに経験したことがない豪雨や台風等により甚大な被害が発生しています。

こうした状況を踏まえ、2015年に合意されたパリ協定では、「産業革命前からの平均気温上昇の幅を2度未満とし、1.5度に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有されましたが、2018年に公表されたIPCC(国連の気候変動に関する政府間パネル)の特別報告書では、この目標を達成するためには、「2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

「富士山の恵みを次世代につなぐ地球にやさしいまち」を環境像に掲げる富士宮市は、国際社会の一員として、脱炭素社会の実現に向けて、2050年までに本市の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」に、市民や事業者等と一体となって取り組むことを宣言します。

令和3年1月13日

富士宮市長 **須藤 秀忠**